Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△ 4,400,000,000
定期預金の払戻による収入		4,400,000,000
有価証券の取得による支出		△ 100,000,000
有価証券の満期償還による収入		200,000,000
有形固定資産の取得による支出		△ 2,027,725,736
無形固定資産の取得による支出		△ 22,159,797
有形固定資産の売却による収入		2,764,541
施設費による収入		1,076,763,500
小計		△ 870,357,492
利息及び配当金の受取額		47,224,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 823,132,792
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		1,367,810,000
長期借入金の返済による支出		△ 1,215,114,000
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出		△ 15,059,275
リース債務の返済による支出		△ 747,613,114
小計		△ 609,976,389
利息の支払額		△ 62,805,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 672,782,239
Ⅳ　資金に係る換算差額		―
Ⅴ　資金増加額		3,379,578,571
Ⅵ　資金期首残高		11,640,682,011
Ⅶ　資金期末残高		15,020,260,582

利益の処分に関する書類（案）

（令和６事業年度）　　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		682,869,663
当期総利益	682,869,663	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	―	
国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額		
教育研究診療の質向上及び組織運営改善積立金	682,869,663	682,869,663

重　要　な　会　計　方　針

当事業年度より、改訂後の国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

ただし、「基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）」、「特殊要因運営費交付金」及び「補正予算」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用している。

なお、上記に加え、学長が特に必要と認めた事業については、業務達成基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

なお、受託研究収入、共同研究収入及び受託事業等収入により、令和５事業年度以降に償却資産を購入した場合で、当該資産が当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合は、当該研究期間等を耐用年数として減価償却している。また、令和４事業年度以前に購入した償却資産は、当該研究期間等を耐用年数として減価償却している。

建物	10年～47年
構築物	５年～60年
工具器具備品	４年～15年
船舶	５年～14年
車両運搬具	４年～６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。

なお、上記以外の役員及び教職員については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していない。

また、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上している。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

ただし、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。